

○○歯科○○

重点項目7 8020運動の推進

(1) スローガン

◇乳幼児のむし歯をなくそう

◇80歳で20本以上の歯を保つよう努力しよう

(2) 現状

- 「3歳児の一人平均むし歯数」は、平成17年度の歯科健康診査結果（厚生労働省）では1.93本と改善傾向にあります。全国平均（1.14本）と比べると、依然多い状況となっています。
- 「80歳で20本以上歯を保持する割合」は、平成18年県民健康・栄養調査の結果では、目標を達成（26.9%）しており、全国平均（25.0%）と比べても高くなっています。
- 「かかりつけ歯科医を持つ割合」は、平成17年の県民健康調査結果では、47.8%とベースライン値よりもやや増加しています。

(3) 目標値

項目	ベースライン値	中間実績値	目標(H22)
3歳児の一人平均むし歯数の減少	2.76本 ¹⁾	1.93本 ²⁾	1本以下
80歳で20本以上歯を保持する割合の増加	18.9% ³⁾ ※1	26.9% ⁴⁾ ※1	20%以上※2
かかりつけ歯科医を持つ割合の増加	42.0% ³⁾	47.8% ⁵⁾	70%以上

出典：1) 平成11年3歳児歯科健康診査 2) 平成17年3歳児歯科健康診査

3) 平成12年県民健康栄養調査 4) 平成18年県民健康・栄養調査

5) 平成17年県民健康調査

※1 自分の歯が「ぜんぶある」「ほとんどある」「だいたいある」の合計値（対象：75歳～84歳）

※2 中間実績値では、目標値に達成していますが、サンプル数（134名）が少ないので、目標値の変更は行わないこととします。

(4) 取組の方向性

- 改訂宮城県歯科保健構想（みやぎ8020プラン）の目標（※）を達成するための施策を推進します。
- 乳幼児期のむし歯対策としてフッ化物の塗布が促進されるよう、推進を図ります。
- 歯周疾患検診の実施率や受診率を向上させるため県、市町村、関係団体等は、より一層の普及啓発を図ります。
- 生涯を通しての歯と口腔の健康づくりのため、県及び市町村は、家庭をはじめとする地域ぐるみでの普及啓発等の対策を強化します。

(※) 改訂宮城県歯科保健構想（みやぎ8020プラン）の目標

平成22年(西暦2010年)までの歯科保健の目標

目標1 乳幼児に対するフッ化物の塗布を全市町村で実施すること。

目標2 成人・高齢者に対する歯周疾患検診を全市町村で実施すること。

目標3 定期的に歯科健康診査を受ける県民の割合を50%以上にすること。

項目	推進内容	推進主体				
		県	市町村	教育機関	職域	関係団体等
歯科保健普及啓発活動	県及び市町村等の広報媒体を活用した歯と口の健康づくり普及啓発	◎	◎			○
	ホームページ等を活用した歯と口の健康づくり情報の提供	◎	◎	○	◎	○
	「県民公開講座」、「おやこ歯みがき教室」等の実施による普及啓発	◎	◎	○		◎
かかりつけ歯科医の推進	かかりつけ歯科医の役割や地域の歯科医療機関情報の広報等の実施	◎	◎	○	○	◎
	かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診の受診の推進	◎	◎	○	○	○
	機械的歯面清掃等によるむし歯・歯周病の定期的な予防処置の促進	◎	◎	○	○	○
ライフステージに即した歯科保健施策の推進	フッ化物の応用や母子保健従事者の資質の向上等による乳幼児歯科保健事業の充実	◎	◎	○	○	◎
	校内での歯みがきの奨励や児童・生徒に対する歯科保健教育の推進等学校歯科保健活動の充実			◎	○	○
	健康増進法に基づく歯周疾患検診の推進	◎	◎		○	○
	事業所歯科健診の推進				◎	○
要介護者、障害者(児)の歯と口の健康づくりの推進	福祉施設や在宅の要介護者、障害者(児)等への訪問歯科保健事業の充実	○	◎		◎	○
	老人福祉施設や障害者(児)等施設関係者への研修	◎	○		○	○
地域歯科保健推進体制の整備	地域における保健所、市町村、地区歯科医師会等関係機関による歯科保健推進体制の構築	◎	◎	○	○	○
	歯科保健情報の収集、管理、提供体制の整備	◎	○		○	○
	健診手法の標準化や精度管理による歯科健診体制の充実	◎	○	○		○

* 推進主体(21 ページ参照) :◎実施主体, ○連携、協力、支援

